

診療報酬調査専門組織「医療機関等における消費税負担に関する分科会」からの 報告について

医療機関等における消費税負担に関する分科会における議論の経過

- 「医療機関等における消費税負担に関する分科会」は、医療機関等における消費税課税等の状況を把握するとともに、消費税引上げに対する診療報酬制度等における対応等について検討を行う場として設置されているもの。
- 令和5年度は、令和3年度に引き続き、診療報酬による補てん状況の把握を行い、令和6年度診療報酬改定における対応について、議論を行った。

【令和5年度の開催状況】

令和5年10月4日(第23回分科会) 議題:今後の進め方等について

令和5年12月6日(第24回分科会) 議題:補てん状況の把握等について

【分科会委員名簿】 ※◎は分科会長

○公益、税制、会計有識者

◎飯塚 敏晃 東京大学大学院経済学研究科教授
野口 晴子 早稲田大学政治経済学術院教授
安部 和彦 拓殖大学商学部教授
川原 丈貴 株式会社川原経営総合センター代表取締役社長

○支払側委員

鳥潟 美夏子 全国健康保険協会理事
松本 真人 健康保険組合連合会理事
佐保 昌一 日本労働組合総連合会総合政策推進局長
清家 武彦 日本経済団体連合会経済政策本部副本部長
鈴木 順三 全日本海員組合組合長代行
末松 則子 三重県鈴鹿市長

○診療側委員

猪口 雄二 日本医師会副会長
長島 公之 日本医師会常任理事
川瀬 弘一 日本私立医科大学協会
大学病院の診療報酬に関する検討委員会委員
中村 康彦 全日本病院協会副会長
寺島 多実子 日本歯科医師会常務理事
豊見 敦 日本薬剤師会常務理事

○医薬品、材料関係団体

枝廣 弘巳 日本医薬品卸売業連合会副会長
尾形 龍紀 四国医療器株式会社代表取締役社長

令和6年度診療報酬改定における対応(案)

- 令和5年度の医療経済実態調査によると、令和3年度・4年度においては保険診療収益について、新型コロナウイルスの影響から一定程度回復傾向がみられる一方で、令和4年度においては、物価高騰の影響から医療・介護費用(課税対象経費)も増加している。
- こうした中、医療機関等の消費税負担(5~10%部分)の診療報酬による補てん状況については、医科、歯科、調剤を合わせた全体の補てん率はそれぞれ106.1%、104.5%となっており、また、医科全体、歯科それぞれにおいても補てん不足になっておらず、調剤においても令和3年度から4年度にかけて改善がみられている。
- このため、令和6年度診療報酬改定においては、診療報酬の上乗せ点数の見直しは行わないこととして、引き続き、消費税負担額と診療報酬の補てん状況を把握して検証を行うことが適当ではないか。

【令和4年度の消費税負担の補てん状況】 病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局ごとの施設数による加重平均により、全体の補てん率を算出すると、**106.1%**
(1施設・1年間あたり)

	医科全体	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
補てん差額	286千円	4,841千円	▲73千円	38千円	▲61千円
補てん率	107.1%	112.8%	94.6%	105.4%	91.7%
集計施設数	(2,838)	(774)	(2064)	(516)	(1,102)

【令和3年度の消費税負担の補てん状況】 病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局ごとの施設数による加重平均により、全体の補てん率を算出すると、**104.5%**
(1施設・1年間あたり)

	医科全体	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
補てん差額	225千円	4,898千円	▲149千円	23千円	▲80千円
補てん率	105.6%	113.2%	88.9%	103.2%	89.5%
集計施設数	(2,813)	(772)	(2041)	(513)	(1,101)

※ 医療機関等種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。

- 令和5年度の補てん状況の把握結果を踏まえ、「令和6年度診療報酬改定においては、消費税上乗せ分の見直しは行わないこととし、引き続き、消費税負担額と診療報酬の補てん状況を把握して検証を行うことが適当」という対応案について、方向性は概ね一致が得られた。

【委員からの主な意見】

○ 支払側委員

- ・ 本調査では、収益からはコロナ補助金を控除している一方で、費用からはコロナ補助金で購入した物品等の費用について控除されていないという認識であり違和感が残るが、精緻な把握を行うには技術的に困難な事項があることも一定理解するため、マクロで補てんされている状況を踏まえ、基本的には対応案に異論はない。一方で、次回調査においては、より適切な把握方法や、補てんの過不足をどこまで許容するかについて、技術的な観点からも整理し、分科会で議論することも必要。

○ 診療側委員

- ・ 一般診療所においては、前回調査（令和3年度）に引き続き補てん不足となっており、誠に遺憾である。特に医療法人立については大きなマイナスが続いている。今回の対応案を了承するが、今後、一般診療所が補てん不足とならないよう、上乗せ点数の適切な見直しについて、引き続き検討する必要がある。
- ・ 今回は補てん方法を大きく見直す必要はないと考える。一方で、それぞれの種別の中でのばらつきについては今回の結果からは見えないため、今後はそのような資料も提示し議論すべき。
- ・ 保険薬局においては、令和3年度から4年度にかけて改善がみられるとされているが、なお補てん不足がある状況については課題が残る。今後も補てん状況については注視していくべき。

参考資料

(補てんの把握方法・補てん率)

令和6年度診療報酬改定に係る補てん状況の把握について（案）

- 前回（令和3年度）に実施した方法に倣って、以下のとおり実施することとしてはどうか。

1. 目的

令和元年に行われた、消費税率10%への引上げに伴う診療報酬による補てん（5%～10%部分）について、令和3年度、令和4年度の状況を把握する。

（※）薬価・特定保険医療材料は、税抜きの世界実勢価格に消費税を上乗せし、個々の薬価等に反映されているため、対象としない。

2. 補てん状況の把握方法について

○ 対象医療機関

現在実施中の第24回医療経済実態調査（医療機関等調査）の調査対象となっている医療機関等を対象とする。

○ 使用するデータ

個々の医療機関等について、収入のうち診療報酬本体へ上乗せされている消費税分と、支出のうち課税経費の消費税相当額とを把握するため、以下のデータを使用する。

- ・ 収入のうち診療報酬本体へ上乗せされている消費税分については、レセプト情報・特定健診等情報データベースから抽出した算定回数等のデータを使用する。（令和3年度・4年度分のデータを収集）
- ・ 支出のうち課税経費の消費税相当額については、第24回医療経済実態調査のデータを使用する。（各医療機関における、直近の事業年度（令和3年度・4年度）のデータを収集）

3. 補てん状況の把握のための収入と支出の対比について

個々の医療機関における補てん状況を推計し、医療経済実態調査の損益状況の集計区分と同様に、開設者別、病院機能別、入院基本料別に区分して比較する。

4. 報告時期

令和5年12月を目途として報告する。

【論点】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響や昨今の物価高騰の影響を踏まえ、データの分析や解釈についてどのように考えるか。

(参考) 補てん状況把握のイメージ

診調組 税 - 1
5 . 1 0 . 4

診調組 税 - 1
5 . 1 2 . 6

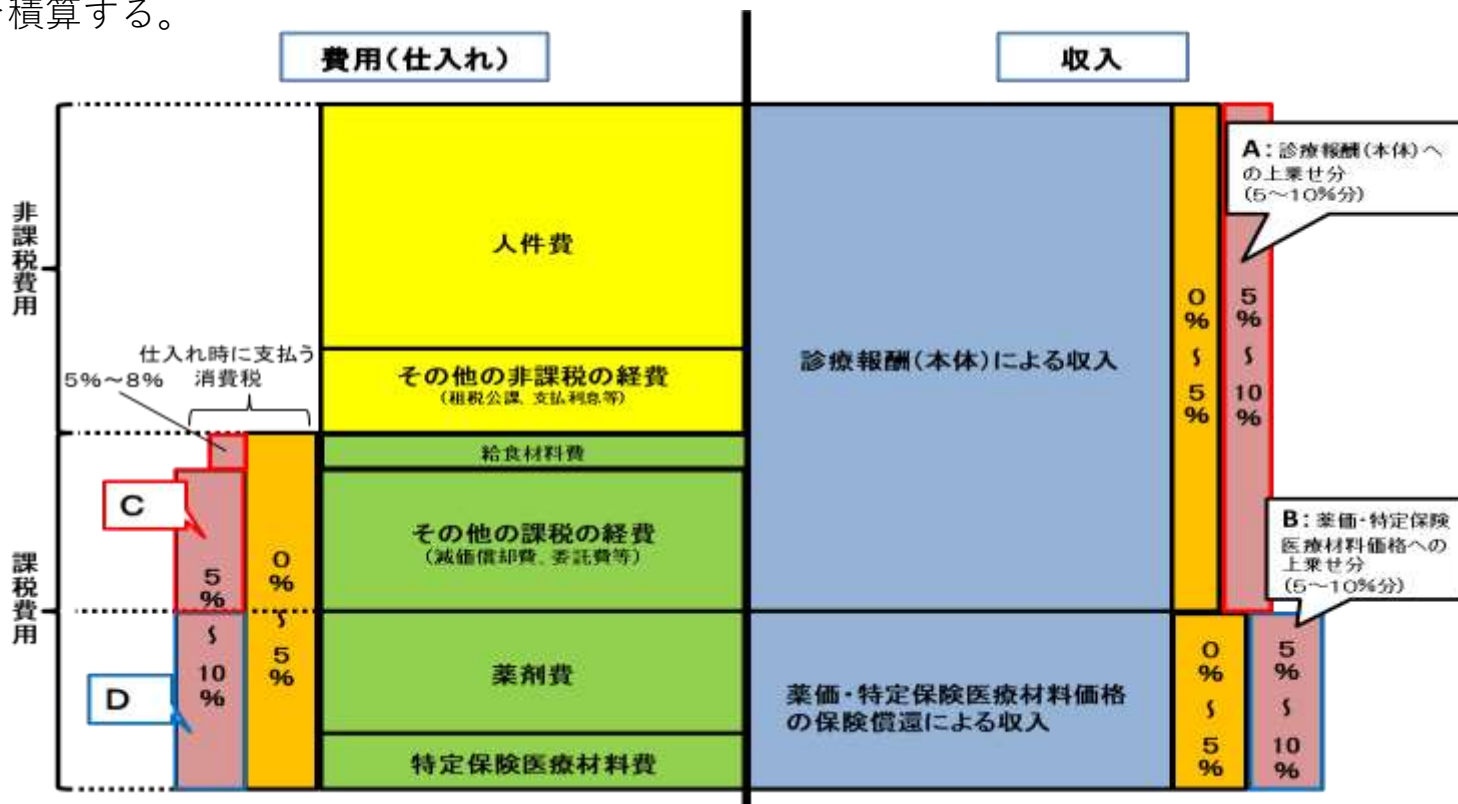
○収入のうち診療報酬本体へ上乗せされている消費税分（下図のAの部分）と、支出のうち課税経費の消費税相当額（下図のCの部分）とを比較し、補てん状況を把握する。

・収入のうち診療報酬本体へ上乗せされている消費税分（Aの部分）

消費税10%引上げに伴い上乗せした各診療項目（初・再診料、入院料等）の点数に、レセプト情報・特定健診等情報データベースから抽出した算定回数に乗じて積算する。

・支出のうち課税経費の消費税相当額（Cの部分）

第24回医療経済実態調査のデータより、個々の医療機関等の課税経費額を推計し、「その他の課税の経費」の消費税5%分を積算する。



(支出)

- 第24回医療経済実態調査（医療機関等調査）に回答した医療機関等を対象として、各医療機関等の同調査の令和3年度、令和4年度の課税経費（消費税5～10%部分）を使用。

(収入)

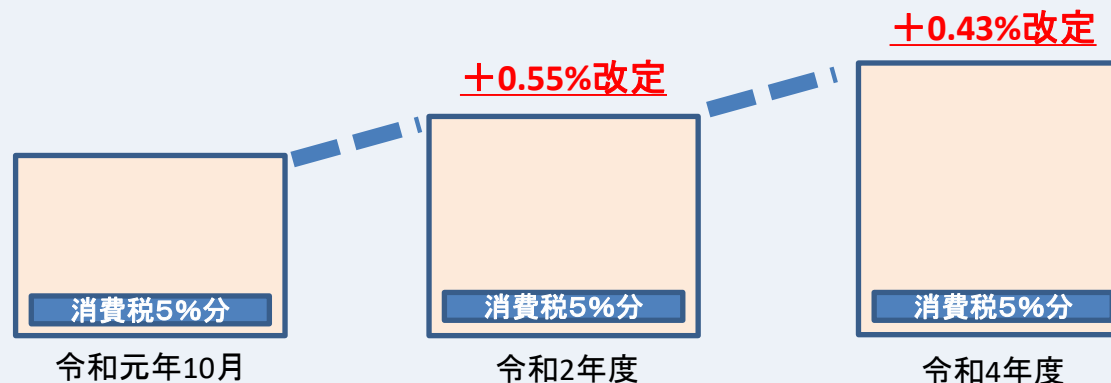
- レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）により、上記の各医療機関等の令和3年4月から令和4年3月、令和4年4月から令和5年3月の消費税上乗せ項目の算定回数を抽出し、各項目の消費税上乗せ点数（消費税5～10%部分）を乗じて、年間の消費税上乗せ分の合計を算出。
 - ・ 令和4年度改定により改正されている項目は、改定前の同様の項目と同程度の上乗せ点数が含まれているものとしている。
 - ・ 特定入院料等のうち包括入院料については、薬剤費の消費税上乗せ分相当の点数も含まれるため、報酬本体の消費税上乗せ分相当として今回用いる点数は、各包括入院料の上乗せ分相当の点数全体から、薬剤費の消費税上乗せ分相当の点数を控除したものである。
 - ・ DPC病院の包括部分については、DPC病院から厚生労働省に提出されるDPCデータを用いて、医療経済実態調査に回答したDPC病院について、包括部分の消費税上乗せ分相当の点数、医療機関別の係数、入院日数から算出している。

(その他)

- 医療機関等種別ごとの平均補てん率を算出するに当たって、病院は病院種別（一般病院、精神科病院、特定機能病院、こども病院）ごとの施設数による加重平均、一般診療所は入院診療収益の有無ごとの施設数による加重平均、歯科診療所及び保険薬局は開設者種別（法人、個人）ごとの施設数による加重平均を行っている。また、病院のうち一般病院は、開設者種別（国立、公立、公的、社保関係法人、医療法人、その他法人、個人）ごとの施設数による加重平均を行っている。
- 今回の補てん状況の把握の客体は、原則として、医療経済実態調査に回答した医療機関等（病院においては介護収益2%未満（集計1に該当）、一般診療所・歯科診療所においては青色申告を行っている施設も含む）としているが、材料費がゼロ、その他の医業・介護費用（控除対象外消費税など）がゼロ、NDBの算定回数がゼロ、医療・介護収益における社会保険診療分の割合が50%未満など、外れ値と考えられる医療機関等は対象としていない。

(留意点)

- 令和3年度、4年度については、医療機関等の支出面、収入面とも、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている。
- また令和4年度については、物価高騰の影響により医業・介護費用が上昇している。
- 支出については、サンプル調査（医療経済実態調査）を基にしており、対象医療機関等が調査ごとに異なる。収入についても、当該調査に回答した医療機関等を対象にしている。
- 診療報酬による補てんについては、個々の医療機関等ごとに消費税負担が異なる状況を踏まえつつ、類型ごとに平均的な医療機関等について補てんできるよう配点しているが、改定後の時間の経過とともに、医療機関等の消費税負担の状況は変化し、また、初・再診料や入院基本料等の算定回数も変化する。
- 消費税分を上乗せした項目の一部がその後の通常改定で改定されている。
- 令和元年10月の改定後、令和2年度に+0.55%、令和4年度に+0.43%のプラス改定を行っている。



令和5年度 補てん状況把握結果① 【全体】

(1施設・1年間当たり)

令和4年度	医科全体	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
報酬上乘せ分 (A)	4,310千円	42,561千円	1,294千円	749千円	680千円
5%相当負担額 (B)	4,024千円	37,720千円	1,367千円	711千円	741千円
補てん差額 (A-B)	286千円	4,841千円	▲73千円	38千円	▲61千円
補てん率 (A/B)	107.1%	112.8%	94.6%	105.4%	91.7%
医業・介護収益 (C)	380,481千円	3,288,867千円	151,143千円	59,961千円	262,405千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.08%	0.15%	▲0.05%	0.06%	▲0.02%
集計施設数	(2,838)	(774)	(2064)	(516)	(1,102)

令和3年度	医科全体	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
報酬上乘せ分 (A)	4,210千円	41,986千円	1,188千円	734千円	679千円
5%相当負担額 (B)	3,985千円	37,089千円	1,337千円	711千円	759千円
補てん差額 (A-B)	225千円	4,898千円	▲149千円	23千円	▲80千円
補てん率 (A/B)	105.6%	113.2%	88.9%	103.2%	89.5%
医業・介護収益 (C)	373,561千円	3,236,403千円	144,543千円	59,330千円	256,141千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.06%	0.15%	▲0.10%	0.04%	▲0.03%
集計施設数	(2,813)	(772)	(2041)	(513)	(1,101)

※ 医療機関等種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。
 ※ 医業・介護収益には、新型コロナ関連補助金を含まない。(以下同様)

※ 調査年度ごとに、外れ値を除いているため集計施設数、平均病床数は必ずしも一致しない。(以下同様)

令和5年度 補てん状況把握結果②【病院】

(1施設・1年間当たり)

令和4年度	病院全体	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	42,561千円	40,003千円	19,380千円	473,044千円	201,099千円
5%相当負担額 (B)	37,720千円	35,440千円	15,204千円	432,403千円	212,070千円
補てん差額 (A-B)	4,841千円	4,563千円	4,176千円	40,640千円	▲ 10,971千円
補てん率 (A/B)	112.8%	112.9%	127.5%	109.4%	94.8%
医業・介護収益 (C)	3,288,867千円	3,126,331千円	1,414,192千円	35,181,225千円	14,193,418千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.15%	0.15%	0.30%	0.12%	▲0.08%
集計施設数	(774)	(562)	125	61	19
平均病床数	(250)	(185)	232	837	455

令和3年度	病院全体	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	41,986千円	39,585千円	17,807千円	471,462千円	203,412千円
5%相当負担額 (B)	37,089千円	34,898千円	14,926千円	421,352千円	210,043千円
補てん差額 (A-B)	4,898千円	4,687千円	2,881千円	50,110千円	▲ 6,631千円
補てん率 (A/B)	113.2%	113.4%	119.3%	111.9%	96.8%
医業・介護収益 (C)	3,236,403千円	3,079,043千円	1,412,510千円	34,163,308千円	14,050,800千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.15%	0.15%	0.20%	0.15%	▲0.05%
集計施設数	(772)	(560)	124	62	19
平均病床数	(253)	(187)	234	836	454

※ 病院全体、一般病院の値は、施設種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。

令和5年度 補てん状況把握結果③ 【一般病院：開設主体別】

(1施設・1年間当たり)

令和4年度	一般病院全体	医療法人	国立	公立	国公立除く
報酬上乘せ分 (A)	40,003千円	27,942千円	67,708千円	55,850千円	44,247千円
5%相当負担額 (B)	35,440千円	23,054千円	59,436千円	62,487千円	37,023千円
補てん差額 (A-B)	4,563千円	4,888千円	8,272千円	▲ 6,637千円	7,223千円
補てん率 (A/B)	112.9%	121.2%	113.9%	89.4%	119.5%
医業・介護収益 (C)	3,126,331千円	2,194,979千円	5,083,066千円	4,399,862千円	3,455,933千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.15%	0.22%	0.16%	▲0.15%	0.21%
集計施設数	(562)	283	18	113	431
平均病床数	(185)	142	274	200	177

令和3年度	一般病院全体	医療法人	国立	公立	国公立除く
報酬上乘せ分 (A)	39,585千円	27,510千円	65,999千円	55,605千円	43,764千円
5%相当負担額 (B)	34,898千円	22,791千円	58,357千円	60,576千円	36,637千円
補てん差額 (A-B)	4,687千円	4,719千円	7,642千円	▲ 4,971千円	7,127千円
補てん率 (A/B)	113.4%	120.7%	113.1%	91.8%	119.5%
医業・介護収益 (C)	3,079,043千円	2,166,916千円	4,955,501千円	4,274,118千円	3,413,059千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.15%	0.22%	0.15%	▲0.12%	0.21%
集計施設数	(560)	282	18	113	429
平均病床数	(187)	143	276	202	179

※ 一般病院全体の値は、施設種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。

令和5年度 補てん状況把握結果④-1 【病院うちDPC病院】

(1施設・1年間当たり)

令和4年度	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	94,128千円	—	473,044千円	211,004千円
5%相当負額分 (B)	87,081千円	—	432,403千円	221,693千円
補てん差額 (A-B)	7,047千円	—	40,640千円	▲ 10,689千円
補てん率 (A/B)	108.1%	—	109.4%	95.2%
医業・介護収益 (C)	7,449,809千円	—	35,181,225千円	14,872,082千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.09%	—	0.12%	▲0.07%
集計施設数	196	—	61	18
平均病床数	290	—	837	474

令和3年度	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	93,916千円	—	471,462千円	213,170千円
5%相当負額分 (B)	85,028千円	—	421,352千円	219,566千円
補てん差額 (A-B)	8,888千円	—	50,110千円	▲ 6,396千円
補てん率 (A/B)	110.5%	—	111.9%	97.1%
医業・介護収益 (C)	7,264,939千円	—	34,163,308千円	14,718,813千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.12%	—	0.15%	▲0.04%
集計施設数	196	—	62	18
平均病床数	291	—	836	474

令和5年度 補てん状況把握結果④-2 【病院うち非DPC病院】

(1施設・1年間当たり)

令和4年度	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	22,137千円	19,380千円	-	-
5%相当負額分 (B)	19,181千円	15,204千円	-	-
補てん差額 (A-B)	2,956千円	4,176千円	-	-
補てん率 (A/B)	115.4%	127.5%	-	-
医業・介護収益 (C)	1,688,591千円	1,414,192千円	-	-
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.18%	0.30%	-	-
集計施設数	366	125	-	-
平均病床数	129	232	-	-

令和3年度	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	21,535千円	17,807千円	-	-
5%相当負額分 (B)	19,086千円	14,926千円	-	-
補てん差額 (A-B)	2,449千円	2,881千円	-	-
補てん率 (A/B)	112.8%	119.3%	-	-
医業・介護収益 (C)	1,682,551千円	1,412,510千円	-	-
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.15%	0.20%	-	-
集計施設数	364	124	-	-
平均病床数	131	234	-	-

令和5年度 補てん状況把握結果⑤-1 【一般病院：届出入院基本料別】

(1施設・1年間当たり)

令和4年度	一般病棟入院基本料届出病院	療養病棟入院基本料届出病院	結核病棟入院基本料届出病院	精神病棟入院基本料届出病院
報酬上乘せ分 (A)	56,478千円	25,520千円	71,052千円	82,762千円
5%相当負額分 (B)	52,426千円	19,805千円	77,053千円	69,812千円
補てん差額 (A-B)	4,053千円	5,716千円	▲ 6,002千円	12,950千円
補てん率 (A/B)	107.7%	128.9%	92.2%	118.5%
医業・介護収益 (C)	4,483,291千円	1,803,609千円	5,765,901千円	6,645,166千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.09%	0.32%	▲0.10%	0.19%
集計施設数	417	212	19	39
平均病床数	201	153	258	366

令和3年度	一般病棟入院基本料届出病院	療養病棟入院基本料届出病院	結核病棟入院基本料届出病院	精神病棟入院基本料届出病院
報酬上乘せ分 (A)	56,191千円	24,841千円	70,879千円	81,467千円
5%相当負額分 (B)	51,339千円	19,744千円	71,420千円	68,280千円
補てん差額 (A-B)	4,852千円	5,096千円	▲ 542千円	13,188千円
補てん率 (A/B)	109.5%	125.8%	99.2%	119.3%
医業・介護収益 (C)	4,391,204千円	1,794,336千円	5,608,586千円	6,534,928千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.11%	0.28%	▲0.01%	0.20%
集計施設数	416	212	19	39
平均病床数	203	155	262	369

※ 入院基本料の届出は令和4年事業年度末時点。(以下同様)

※ 特別入院基本料を除く。(以下同様)

令和5年度 補てん状況把握結果⑤-2 【一般病院：届出入院基本料別】

(1施設・1年間当たり)

令和4年度	特定機能病院入院基本料届出病院			専門病院入院基本料届出病院	障害者施設等入院基本料届出病院
	一般病棟	結核病棟	精神病棟		
報酬上乘せ分 (A)	473,044千円	433,164千円	476,933千円	95,206千円	35,787千円
5%相当負額分 (B)	432,403千円	375,801千円	443,777千円	86,589千円	29,835千円
補てん差額 (A-B)	40,640千円	57,364千円	33,157千円	8,618千円	5,952千円
補てん率 (A/B)	109.4%	115.3%	107.5%	110.0%	119.9%
医業・介護収益 (C)	35,181,225千円	29,684,167千円	34,828,192千円	7,987,441千円	2,713,968千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.12%	0.19%	0.10%	0.11%	0.22%
集計施設数	61	8	48	3	55
平均病床数	837	819	857	318	192

令和3年度	特定機能病院入院基本料届出病院			専門病院入院基本料届出病院	障害者施設等入院基本料届出病院
	一般病棟	結核病棟	精神病棟		
報酬上乘せ分 (A)	471,462千円	424,517千円	474,603千円	85,856千円	35,553千円
5%相当負額分 (B)	421,352千円	384,128千円	428,212千円	86,049千円	29,793千円
補てん差額 (A-B)	50,110千円	40,390千円	46,392千円	▲ 193千円	5,760千円
補てん率 (A/B)	111.9%	110.5%	110.8%	99.8%	119.3%
医業・介護収益 (C)	34,163,308千円	29,193,728千円	33,600,063千円	7,605,240千円	2,704,902千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.15%	0.14%	0.14%	▲0.00%	0.21%
集計施設数	62	7	50	3	55
平均病床数	836	833	853	318	193

令和5年度 補てん状況把握結果⑥ 【一般病院：看護配置基準別】

(1施設・1年間当たり)

令和4年度	単純平均	急性期一般入院料1	急性期一般入院料2～6	地域一般入院料1、2	地域一般入院料3
報酬上乘せ分 (A)	56,478千円	96,674千円	30,871千円	17,730千円	28,113千円
5%相当負担額 (B)	52,426千円	90,301千円	28,473千円	17,407千円	15,143千円
補てん差額 (A-B)	4,053千円	6,374千円	2,398千円	323千円	12,970千円
補てん率 (A/B)	107.7%	107.1%	108.4%	101.9%	185.6%
医業・介護収益 (C)	4,483,291千円	7,826,868千円	2,322,766千円	1,599,638千円	1,558,508千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.09%	0.08%	0.10%	0.02%	0.83%
集計施設数	417	169	208	32	8
平均病床数	201	287	143	145	149

令和3年度	単純平均	急性期一般入院料1	急性期一般入院料2～7	地域一般入院料1、2	地域一般入院料3
報酬上乘せ分 (A)	56,191千円	96,259千円	30,776千円	16,445千円	26,308千円
5%相当負担額 (B)	51,339千円	88,199千円	27,897千円	17,633千円	14,036千円
補てん差額 (A-B)	4,852千円	8,060千円	2,879千円	▲ 1,188千円	12,272千円
補てん率 (A/B)	109.5%	109.1%	110.3%	93.3%	187.4%
医業・介護収益 (C)	4,391,204千円	7,627,951千円	2,294,874千円	1,592,997千円	1,450,294千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.11%	0.11%	0.13%	▲0.07%	0.85%
集計施設数	416	169	207	32	8
平均病床数	203	288	144	146	149

令和5年度 補てん状況把握結果⑦ 【一般病院：新型コロナ対応別】

(1施設・1年間当たり)

令和4年度	一般病院全体	重点医療機関	協力医療機関	受入病床割当医療機関	左記以外
報酬上乘せ分 (A)	40,003千円	84,771千円	38,624千円	35,959千円	20,940千円
5%相当負担額 (B)	35,440千円	80,771千円	30,563千円	32,063千円	17,413千円
補てん差額 (A-B)	4,563千円	4,000千円	8,061千円	3,896千円	3,526千円
補てん率 (A/B)	112.9%	105.0%	126.4%	112.2%	120.3%
医業・介護収益 (C)	3,126,331千円	6,815,362千円	2,702,940千円	2,714,272千円	1,616,273千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.15%	0.06%	0.30%	0.14%	0.22%
集計施設数	(562)	199	82	42	239
平均病床数	(185)	276	161	162	121

令和3年度	一般病院全体	重点医療機関	協力医療機関	受入病床割当医療機関	左記以外
報酬上乘せ分 (A)	39,585千円	83,836千円	38,667千円	36,472千円	20,386千円
5%相当負担額 (B)	34,898千円	78,663千円	29,470千円	33,207千円	17,360千円
補てん差額 (A-B)	4,687千円	5,173千円	9,197千円	3,265千円	3,025千円
補てん率 (A/B)	113.4%	106.6%	131.2%	109.8%	117.4%
医業・介護収益 (C)	3,079,043千円	6,601,678千円	2,699,017千円	2,723,982千円	1,620,745千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.15%	0.08%	0.34%	0.12%	0.19%
集計施設数	(560)	200	81	41	238
平均病床数	(187)	277	163	166	123

※ 一般病院全体の値は、施設種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。

(1施設・1年間当たり)

令和4年度	全体	個人	医療法人・その他
報酬上乘せ分 (A)	1,294千円	940千円	1,492千円
5%相当負担額 (B)	1,367千円	837千円	1,663千円
補てん差額 (A-B)	▲73千円	104千円	▲171千円
補てん率 (A/B)	94.6%	112.4%	89.7%
医業・介護収益 (C)	151,143千円	93,333千円	183,556千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 ((A-B)/C)	▲0.05%	0.11%	▲0.09%
集計施設数	(2064)	804	1260

令和3年度	全体	個人	医療法人・その他
報酬上乘せ分 (A)	1,188千円	867千円	1,370千円
5%相当負担額 (B)	1,337千円	804千円	1,641千円
補てん差額 (A-B)	▲149千円	62千円	▲271千円
補てん率 (A/B)	88.9%	107.8%	83.5%
医業・介護収益 (C)	144,543千円	87,292千円	177,182千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 ((A-B)/C)	▲0.10%	0.07%	▲0.15%
集計施設数	(2041)	797	1244

※ 全体の値は、施設種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。

(1施設・1年間当たり)

令和4年度	全体	個人	医療法人・その他
報酬上乘せ分 (A)	749千円	618千円	1,145千円
5%相当負担額 (B)	711千円	595千円	1,063千円
補てん差額 (A-B)	38千円	24千円	82千円
補てん率 (A/B)	105.4%	104.0%	107.7%
医業・介護収益 (C)	59,961千円	46,220千円	101,426千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 ((A-B)/C)	0.06%	0.05%	0.08%
集計施設数	(516)	388	128

令和3年度	全体	個人	医療法人・その他
報酬上乘せ分 (A)	734千円	606千円	1,139千円
5%相当負担額 (B)	711千円	595千円	1,078千円
補てん差額 (A-B)	23千円	11千円	61千円
補てん率 (A/B)	103.2%	101.9%	105.6%
医業・介護収益 (C)	59,330千円	45,817千円	102,284千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 ((A-B)/C)	0.04%	0.02%	0.06%
集計施設数	(513)	384	129

※ 全体の値は、開設者種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。

(1施設・1年間当たり)

令和4年度	全体	個人	法人
報酬上乘せ分 (A)	680千円	303千円	706千円
5%相当負担額 (B)	741千円	219千円	777千円
補てん差額 (A-B)	▲61千円	83千円	▲72千円
補てん率 (A/B)	91.7%	138.0%	90.8%
医業・介護収益 (C)	262,405千円	69,787千円	275,804千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 ((A-B)/C)	▲0.02%	0.12%	▲0.03%
集計施設数	(1,102)	42	1060

令和3年度	全体	個人	法人
報酬上乘せ分 (A)	679千円	303千円	706千円
5%相当負担額 (B)	759千円	249千円	796千円
補てん差額 (A-B)	▲80千円	54千円	▲90千円
補てん率 (A/B)	89.5%	121.9%	88.7%
医業・介護収益 (C)	256,141千円	69,456千円	269,741千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 ((A-B)/C)	▲0.03%	0.08%	▲0.03%
集計施設数	(1,101)	42	1059

※ 全体の値は、開設者種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。